

- 日 時：令和4年10月24日（月）午後2時00分～3時20分
  - 場 所：水の館 研修室
  - 出席者：8名  
佐々木委員・石井委員・金森委員・金子委員  
宮川委員・山田委員・吉川委員・吉田委員
  - 欠席者：3名  
柄澤委員・佐藤委員・平岡委員
  - 事務局：山本環境経済部長（幹事）・中場手賀沼課長（幹事）  
向笠課長補佐・斎藤課長補佐・海老原係長・野澤主任
  - 傍聴者：なし
  - 議 題：第二次環境基本計画（素案）について
- 

## 開 会

○挨拶（環境経済部長）

議 題（議事進行：佐々木会長）

### 第二次環境基本計画について

<事務局から説明>

現行の我孫子市環境基本計画（改訂版）からの変更点について改めて説明する。

第二次環境基本計画（素案）は、令和4年度からスタートした第四次総合計画に即した計画としている。

第四次総合計画では、環境について、地球環境の保全、自然環境の保全、生活環境の保全に分類されている。第二次環境基本計画ではこの分類を活かし、このほかに横断的な取り組みを加えた4つを基本目標に掲げている。

また、現行計画は第三次総合計画の将来都市構造で示されていた自然環境ゾーンや地区別計画の考えを反映させているが、第四次総合計画では言及がなかったため、その部分を削除している。

最も大きな変更点として、第二次環境基本計画では、新たに「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含している。今まで市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減を進めてきたが、我孫子市が2020年7月に宣言したゼロカーボンシティ宣言を実現するためには、市域全体の温室効果ガス排出量を削減する必要がある。市の現状と具体的な削減目標、そのために取り組む必要があることを計画として示すことで、温室効果ガス排出量の削減により一層取り組んでいく。

次に、今年3月に開催した審議会で、第二次環境基本計画の構成案についてお示し

したが、そこからの主な変更点について説明する。

当初、第1部、第2部といった部の中に章を立てる構成をお示ししていたが、よりまとまりのある計画とするため、部を削除し、章立てとすることとした。

また、先ほどご説明させていただいたとおり第四次総合計画に即した計画とするため、総合計画の3分類と、分野横断型の4つを基本目標とし、目標ごとに現状、施策の展開を整理した。

それでは素案について説明する。

第1章では、環境基本計画の目指すもの、として計画の基本的事項について掲載している。計画の対象範囲としては、先ほど説明したとおり第四次総合計画に即し、地球環境保全、自然環境保全、生活環境保全、分野横断型の4つとし、それぞれに基本目標を掲げている。主な内容については表のとおりである。

次に、計画の期間は12年間とし、総合計画と整合性を図れるようにしている。表内の西暦に一部誤りがあるので修正する。

3ページには計画の位置づけを載せている。市の最上位計画である第四次総合計画に即し、関連する計画とも整合性を図るとしている。

4ページには本計画の基本理念として、我孫子市の将来環境像を「人と自然が共生する環境にやさしいまち我・孫・子」としている。まちの主人公である市民・事業者と市が協力し、我孫子の豊かな自然を次世代に引き継いでいけるよう、様々な取り組みを推進していく。

5ページでは、先ほど挙げた4つの対象範囲を基本目標とした。カーボンニュートラルを実現し、地球温暖化の進行を食い止めること、市に残る豊かな自然を適切に保全・管理し、自然とともに生きるまちをつくること、ストレスのない快適な環境でだれもが安心して暮らせるまちをつくること、環境について知り、環境のために一人一人が行動できるまちをつくること をそれぞれ掲げている。本計画では、この基本目標に沿って現状や具体的な施策の展開を考えていく。

6ページ、7ページは施策の体系となる。4つの基本目標の中にそれぞれ環境項目を掲げ、環境項目ごとに施策を掲げている。

8ページは環境基本計画とSDGsについて記載している。

9ページからは第2章となる。13ページまでは、我孫子を取り巻く概況として、我孫子市の基本的な情報を掲載している。主に我孫子の自然的・地理的状況として位置や気候、社会的状況として人口や産業の状況、交通について記載している。

14ページからは、市の現状について2ページの対象範囲でお示しした地球環境保全、自然環境保全、生活環境保全、分野横断型ごとに記載している。

26ページからは第3章となり、環境づくりの具体的な施策の展開について記載している。ここでは6ページの施策の体系でお示しした環境項目ごとに、基本的な考え方、市が取るべき施策、数値目標を載せている。

基本目標1について、カーボンニュートラルを実現するためのまちづくりとして地

地球温暖化対策、気候変動対策、循環型社会の構築を掲げている。地球温暖化対策（緩和策）について、市としては再生可能エネルギーや省エネルギーに関する取り組みの導入推進や普及啓発、また公共交通機関の利用や電動車の導入などを推進していく。数値目標としては、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量や太陽光発電・蓄電池の補助件数、市内の電動車率などとしている。

気候変動対策（適応策）については、気候変動の影響を回避・軽減する取り組みを進めていくこととし、情報提供を積極的に行い、熱中症患者の搬送者数を抑えることを数値目標としている。

29ページの循環型社会の構築については、ごみ排出量削減や資源化に関する取り組み、不法投棄や不法処理の防止に取り組むこととし、1人1日あたりのごみ排出量や最終処分量を数値目標としている。

31ページは基本目標2についてであり、水辺や自然との共生を目標としている。まず、水辺環境や生態系の保全として、今ある自然を適切に保全することなどを市として取り組んでいく。数値目標としては市内の貴重な湧水箇所を維持すること、生態系に影響を与える特定外来生物の確認数を現状以下とすることとしている。

次に、緑地環境の保全として、こちらも現在ある緑を適切に保全・管理すること、まちの中の緑を増やす取り組みを進めることなどを掲げている。数値目標は緑の確保量や指定緑地面積、あびこエコ農産物栽培の認証農業者数としている。

34ページからは基本目標3となる。ここでは主に私たちの生活に影響を及ぼす恐れのある公害や放射能などについて、市として取り組むことをあげている。数値目標としては公害苦情や手賀沼の水質、下水道の普及率、合併処理浄化槽の設置補助件数などとしている。

36ページは、市の魅力の一つである景観や歴史・文化的なものを守り、活かした生活環境について、記載している。数値目標としては市内の景観の魅力を探るイベントの実施回数や市内文化財施設の見学者数を挙げている。

37ページは基本目標4であり、ここでは主に環境学習や市民参加による環境保全活動などへの取り組みを掲載している。数値目標としてはみどりのボランティアの登録者数や、ジャパンバードフェスティバルの参加団体数を掲げている。

38ページからは第4章となり、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）となる。1. 計画策定の背景では地球温暖化による影響や世界・国内の動きなどを掲載している。45ページには計画の基本的事項について載せている。計画の対象とする温室効果ガスは、国の区域施策編策定マニュアルで特に把握が望まれているものを中心とするエネルギー起源のCO<sub>2</sub>及び廃棄物からの温室効果ガスとし、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>は産業・家庭・業務その他、運輸部門の4部門を対象としている。47ページからは我孫子市における温室効果ガスの排出状況である。こちらは環境省の発行する自治体排出量カルテに準拠している。我孫子市は産業部門の減少により、全体の排出量は減少傾向にあるものの、家庭部門の排出量が全体の4分の1を占めていることがわかる。

48ページの温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標では、現状のままでは国が掲げる2030年までに46%削減が達成できないため、現状より5万6000t削減する必要がある。49ページからは削減するために市・市民・事業者それぞれが取り組む具体的な内容を載せている。

54ページは、計画の推進体制及び進行管理として、PDCAサイクルに沿った進行管理をすることとしている。

素案についての説明は以上だが、環境審議会に先立ち10月20日に庁内の推進委員会を開催した。そこで出た意見と、対応について報告する。

3ページの図中で国の法律と計画が併記されているが、例えば環境基本法に基づき、環境基本計画が策定されるので、違和感があるとの意見があった。こちらについては事務局で検討する。

5ページについて、全体を通して「環境」という言葉が使われるが、「環境」とは広くとらえられる言葉であるので、「環境」の定義をした方がよい。どのような環境か具体的に特定するときのみ緑地環境・農村環境など〇〇環境という言葉を使用したほうが良いとの意見があった。こちらについては事務局で検討する。

10ページの本市の気候について、“本市がある千葉県北西部は、関東平野中央部に典型的な気候区で、冬の北よりの季節風が強い地域”とあるが、この一文は不要ではないかとの意見があった。この一文については削除する。

39ページに気候変動の影響についての記載があるが、10ページの説明ではそのあたりが読み取れないとの意見があった。こちらについては事務局で検討する。

17ページの1段落目に農薬の空中散布を行っていない旨の記載があるが一昨年からはドローンやラジコンヘリを使用した空中散布を始めているので削除してほしいとの意見があった。この一文については削除する。

22ページの第2段落に“豊かな自然環境と、歴史や文化が調和していることは、本市の特徴の一つです。本市では、地域にとって価値のある歴史的・文化的遺産を「我孫子遺産」と名付け、保存・活用を進めます。”とあるが、この説明では我孫子遺産と環境が結び付きにくいとの意見があった。こちらの文章については事務局で検討する。

23ページ及び24ページで自然観察会についての取り扱いが異なるので統一感がないとの意見があった。こちらについては事務局で検討する。

また生涯学習課の出前講座も環境学習に入るのではないかとの意見があった。主な取り組みに出前講座を追加する。

26ページの市の施策について、市の施策 公共交通機関などの利用推進・電動車の導入にアイドリング抑制とエコドライブの普及啓発が入っているが、タイトルからは読み取りづらいとの意見があった。こちらについては事務局で検討する。

36ページのタイトルが“心やすらぐ生活環境”となっているが環境基本計画とし

ては違和感がある。同じく“まちの景観を守り、育てる取り組み”も違和感があるとの意見があった。表記については事務局で検討する。

37ページの環境指標に環境学習に関するものを入れたらどうかと意見があった。こちらについては指標に入れる方向で検討する。

49ページの再生可能エネルギーの利用促進に“国・県が実施する再生可能エネルギー推進策の情報提供、普及啓発。”とあるが市はここに入らないのかとの意見があった。市が実施している補助や施策について追記する。

同ページの省エネルギーへの取り組みに、手続きなどのオンライン化促進が入っているが、ここからどう省エネルギー化につながるのかわかりにくい（車利用機会の低減・ペーパーレス化など）との意見があった。こちらについては事務局で検討する。

同ページに“住宅新設の際は、省エネルギー性能に優れた住宅（ZEHなど）を検討。既存住宅については、断熱化などを検討。”とあるが新築住宅については令和7年から省エネルギー性能に優れた住宅が法律上義務付けられるので、表現方法を検討したほうがいいのではないかと意見があった。こちらについては事務局で検討する。

また住宅は新設とは言わず新築ではないかとの意見があった。表記は新築に変更する。

<質疑応答>

○金子委員

33ページ、緑地環境の保全の環境指標に市内で生息している特定外来生物の確認数となっているが、これは在来の貴重な動植物であるニホンアカガエルやヘイケボタルに対する影響因子と考えられる。本来の貴重生物の数値を指標にすることも検討できないか。

○事務局

特定外来生物は市内全域で確認されているが、ご指摘の生物は市内一部地域でのみ確認されているため、指標とはしなかった。再度検討する。

○吉川委員

28ページ、気候変動対策の環境指標に熱中症患者搬送者数が用いられており、現状値76人に対して目標80人に設定されている。恐らく何の政策もとらなかつたらもっと増えるところを、様々な活動を行うことによって80人までに抑えるということだと推察するが、このことを分かり易く記載してほしい。

○事務局

目標値としては現状値以下の数値を掲げたいと考えていたが、消防部局から、高齢化率が上昇する中で、現状維持も簡単でないと意見があり、今回の目標値を提示された。こちらについては説明不足だと感じたので、高齢化率等のデータを付け加える等工夫したい。

○金森委員

今回、地球温暖化対策実行計画区域施策編を新しく入れられたと理解している。ただ世界規模とか地球規模の一般的な文章が数ページにわたり書かれている。我孫子のための計画なので世界的な背景を書かなくていいとまでは言わないが、極力減らして、我孫子市にどのような変化が起きてきたかを中心にまとめた方が良いのではないか。

続けて、47ページから実際に温室効果ガスの排出量の推移データが出ている。これは国が出している自治体排出量カルテのデータだが年度毎で数値にばらつきがみられ、産業からの排出量がほぼなくなったり、急激に増えていたりしている。実態として産業にこんなに変化が起きているとは考えにくい。推測になるが我孫子市の排出量のデータを厳密に取ることは困難なので、千葉県データを我孫子のデータにするために何かのデータで按分して出しているのであろうが、その按分指標が適切でないがために起きてしまったものではないかと考えられる。

ただ産業部門が減っているのは確かで、2013年度と比べて現時点で大幅に減少しているので2030年の目標に対して、大変な努力をしなくても達成できるような

数値に見えてしまう。このような状況なので、46%という国の目標以上の数値を設定してみるのも良いと思う。

またゼロカーボンシティに向けての計画でもあるので、もう少し先を見据えてみてはどうか。なにせよ計画の数値に自治体排出量カルテのデータを利用するのはリスクがあるのではないか。

#### ○事務局

ご指摘のとおり、世界や国に関する記述が多いので、我孫子に焦点を当てていきたい。

2点目の我孫子の産業については、事業所数や従業者数の統計も存在していて、減少していることは確かである。目標値については、大きな努力をせずとも達成できそうな数値なので、46%にこだわらず、目標値を上方修正することも含めて事務局で検討する。

#### ○金森委員

2030年には電気を作るときの温室効果ガスの排出量を大幅に削減できるという計画が出てきており、順調に運べばかなりいい数値が出せそうなので、野心的な目標を出してもよろしいのではないか。

#### ○佐々木委員

このような目標が設定された経緯や先進的な取り組みについて、我孫子市で行われていることがあれば、これまでの取り組みや今後の取り組みとして記載しても良いのではないか。

#### ○中場幹事

住宅用太陽光発電設備の補助を早く導入した過去がある。千葉県も補助を行っているが、県よりも先に導入し、その後に県の補助がついたものもある。

次に地球温暖化対策実行計画に使用している数値について、この計画は策定が努力義務になっており、市独自に調査するには莫大な費用と時間を要するというので環境省からマニュアルや手引きが出されていて、特例市以外の市町村は、この数値を使うのが時間的費用的な面も含めて、効率的だとされており、これを準用している。

数値を見ると千葉県の統計資料からの人口割や部門割により算定されており、正確なものではないことは、市も認識している。本計画を進めるにあたり、千葉県も地球温暖化実行計画を出しているの、その状況も注視しながら次回の改定時に検討する価値はあると思うが、これから他の数値を用いて計画を作り直すことは時間的に困難な状況なので、今回はこの数値を使い、今後その説明責任を果たせるようにしていく必要があると考える。

数値目標については、70%等の数値も候補に上がったが、脱炭素化を強力に推し進める具体的な政策で明らかにできるものがないので、国に倣って46%を目標とした。いただいた意見を参考に、より高い目標値の設定について検討する。

○山田委員

自治体排出量カルテを見たが、確かに平成22年や平成23年は有り得ない数字が入っており、カルテ自体のデータがよくないというのはわかる。

ただ実際の我孫子の状態において、製造業のCO<sub>2</sub>排出が2005年で68万3千tだったものが2013年で38万8千t、令和元年で15万6千tまで落ちていると言うのは、データがひどいのは確かだが、大方の方向としては間違っていないと思われる。

その上で全国平均において産業部門のCO<sub>2</sub>排出は44%に対して、我孫子市は26%という状態であり、これをさらに落とすということになると、市としての持続可能性に支障をきたすことになる。

○吉田委員

先程の我孫子市の温室効果ガス排出量の推移について、金森委員に質問がある。産業部門について、工業系の従業者数のグラフによると平成20年以降、従業者数が大幅に減っていることがわかる。このような工業の実態があったとしても違和感は拭えないのか。

○金森委員

これまでの話を総合的に考えると、産業部門が減っていること自体は間違いないと思う。ただ、その減り方が急激に見えてしまう。例えば平成13年から平成29年の間に、3分の1以下になってしまっている。ここまでの変化はおそらく起きておらず、このデータを作る際に使った統計の問題だろうという印象は受ける。ただ、適正値がいくつかというのは難しいので、これはこれでよろしいのかなという気もしてきた。

○吉田委員

推進委員会では、本市の気候に関する説明と日本全体についての説明で整合が取れたほうが良いという意見があったということだが、最低気温・最高気温・降水量には年毎に大幅なばらつきがあって当たり前である。日本全体の複数の観測点の数値があれば、全体の傾向はつかめるが、我孫子の1地点のみのデータを持ってきて、統計的に信頼性がある気候の変化について語るのは難しいと思う。

また、平成13年から令和3年までの期間に我孫子市内のアメダス観測地点は変更されている。「最低気温が低くなっており」という記述があるが、地点変更の影響が出ている可能性があり、注意が必要である。



○事務局

観測地点が変更されたことについては把握していなかった。日本全体の傾向と我孫子を比べるのは、難しいと考える。この部分は我孫子の現状に即したような文面・図表へ変更を検討したい。

○吉田委員

26 ページ、基本目標 1 の地球温暖化対策緩和策のところにSDGs の 14 番が表示されている。どのような意図があるのか説明いただきたい。

○事務局

誤りであるため、削除する。

○吉田委員

35 ページ、安心・安全な生活環境の環境指標に手賀沼のCOD年平均値が取り上げられているが、近年横ばいの状態にある中で、7.7 と大幅に削減する目標値を立てているが見通しがたっているのか。

○事務局

千葉県が策定している湖沼水質保全計画でCODの目標値が定められており、その数値を本計画にも反映させている。

○吉田委員

39 ページ、地球温暖化による影響について、海面上昇の要因として海氷の融解が挙げられているが、海氷の融解では海面水位は上昇しないので、確認してほしい。

○事務局

確認する。

○佐々木委員

環境教育の一環として木育に取り組んでいる。木を使うことが森林を守り、CO2削減に繋がるということで木造住宅の普及を掲げている自治体を目にすることがある。我孫子市で取り入れるとしたら、基本目標 1 もしくは基本目標 4 に入れることができないか、例えば環境指標の一つに木造・木質化を提案したい。

森林関係については、担当部署が別になるのかも知れないが、カーボンニュートラルに関わることなので検討いただきたい。

○中場幹事

直接反映できるかは分からないが、木造住宅等の普及については、これから研究したい。

また環境を大きく捉えると、先の話も関わってくると思うが、森林法が関わってくるので、そちらの分野になる。緑の基本計画の改定が同時期に行われるが、森林関係の話はそちらに入ってくると思っている。

○宮川委員

循環型社会の構築について、市の施策をもっと打ち出しても良いのではないかと印象を受ける。8月6日付の新聞記事でゴミについて、資源循環型にできないかということが書かれている。全国の市町村でこの家庭ゴミ（生ゴミ）を資源化している自治体が50弱程あるようだ。

我孫子は事業系が減少している中で家庭ゴミは増加傾向にあると思う。家庭ゴミは焼却という形で処理しているが、これを焼却しなくなれば、どういう設備が必要なのか、システムが必要なのか。お金も必要になってくる。ゴミ処理については地方自治体の業務として自治法上位置づけられており、これに関わる費用は莫大なものとなる。

新聞記事ではこの家庭ゴミをもっと資源化して有効活用できないかということ提起しているが、この基本計画の中で市の政策の具体例をもっと提示できないか。

○事務局

一般廃棄物対策の基本計画をクリーンセンターで策定中であり、そちらの計画と調整を取りながら、具体的に記載できることがないか検討する。

○山本幹事

新クリーンセンターが令和5年度から稼働を予定しており、建物はほぼ出来上がっている。1月から順次試験をして、日本一古いクリーンセンターから新しいクリーンセンターになり、焼却効率が良くなることが期待されている。実際どの程度効率アップが見込めるのか調査した上で、クリーンセンターとして新しいゴミ削減の取り組みを検討していこうと考えている。

これは検討段階だが、ゴミ袋の有料化を導入することで、ゴミの削減・意識啓発・分別精度の向上等が図れるのではないかと議論をしている。このような背景もあり、ここまでの表現に留めていることをご理解いただきたい。

○宮川委員

エネルギー消費の実績値を見ると、市の中で一番ガソリンを消費しているのがゴミ収集車なのでEV自動車化できないか。技術的にまだ過渡期かも知れないが、将来を見通し、もっと抜本的なものを打ち出すことはできないか。

○山田委員

その点について、新焼却炉では、ごみに関してはサーマルリサイクルということで燃えるごみひいてはプラスチックごみに関してもそういった形で資源化の形になると思われる。

ついでには、可燃物の分別をやめることで毎週1回の回収を抑えられ、CO<sub>2</sub>削減に非常に大きな効果があると思うので、検討してほしい。

○山本幹事

リサイクルに関しては、新クリーンセンターが完成した後、資源化をどのように進めていくのか検討中である。リサイクルできるものはリサイクルするということで分別をお願いしている。分別しない方が効率的ということになれば、それも考えるが、現時点では分別を行うこととしている。

○金森委員

46ページの温暖化対策実行計画期間を確認させていただきたい。環境基本計画に包含されているため、区域施策編も基本計画期間と同期間の2034年までとなっている。その一方、目標年度は2030年度となっている。

1点目、計画期間が目標年度を超えて設定されているが、どう対応する予定か。

2点目、パリ協定により、日本の削減目標は5年おきに更新されていることになっている。次に発表されるのは目標年度2030年度ではなく、2035年とか2040年になって新しい計画が出てくると思われる。

新しい目標値の設定がなされた場合、この計画を生きたままにするのか、それとも見直しが入るのか。他の自治体は目標数値を更新していくと思うが、どう対応される予定なのか教えていただきたい。

○中場幹事

ご指摘のとおり国は5年毎にその先を見据えて、目標値を変えていく。2025年の場合は2035年の目標値が出ることになると思う。市では令和9年に見直しをかける予定で、その際に新たな目標値を設定できればと考えている。

○佐々木委員

環境を守る必要があるということの発端は、経済成長のために環境が犠牲になった経緯があると思うが、その経済に対する働きかけや事業者への働きかけが全体を通して伝わってこない。

例えば先程のプラスチックごみの話も、消費者の責任で分別し処分するという図式になっている。ごみを買わされているという発想もあるが、市内の事業者が意識を変えていくような働きかけも重要ではないかと思うがいかがか。

○事務局

環境基本計画では付属指針として、市民事業者に向けた環境配慮指針を作成している。市民や事業者に、やっていただきたいこと等をわかりやすくまとめて示している。ただ事業者に対しての部分が少ないように感じるので、追記出来ることがないか検討したい。

○佐々木委員

その他に事務局から議題はあるか。

○事務局

今後のスケジュールについて改めて連絡する。

3月に開催した環境審議会でお示ししたスケジュールに変更が生じている。環境審議会の回数自体に変更はないが、パブリックコメントのスケジュール等により環境審議会の開催を当初1月頃にと話させていただいたが、当初の予定より少し早めて、諮問のための審議会は12月頃に開催させていただきたいと考えている。12月下旬から1月中を目途にパブリックコメントを行って、1月下旬から2月頃、答申のための審議会を開催させていただきたいと考えている。

閉 会